物件番号 1006

最低売却価格

4,940,000 円

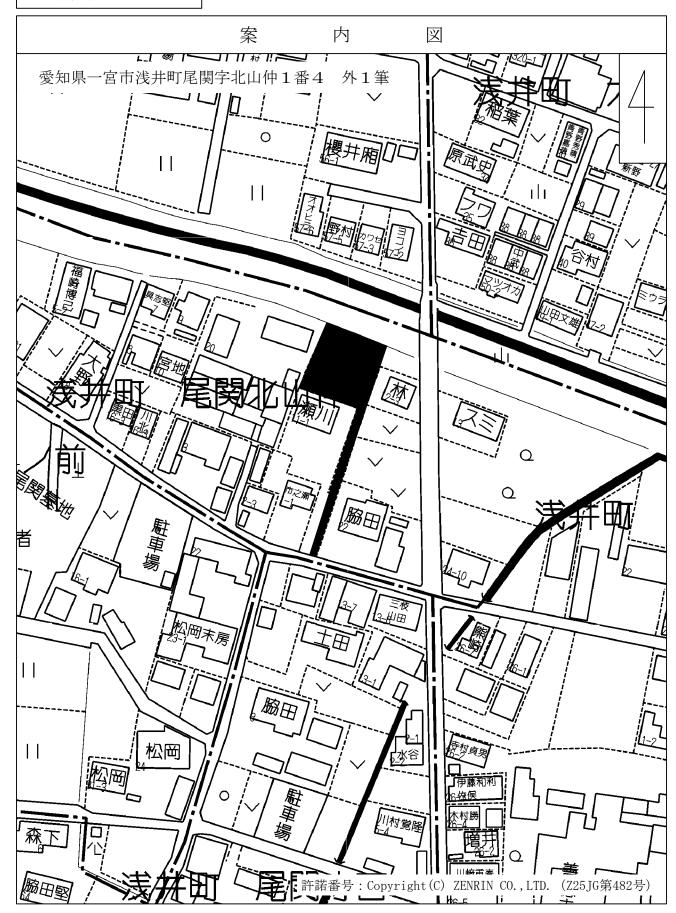
所 在 地			愛知県一宮市浅井町尾関字北山仲1番4 外1筆											
住居表示		同所												
現況地		目	雑種均	þ	646.	646. 25 m²						工作物		
及で	び面積										立木竹	_		
→w →		地番				11番2								
登高	己簿				畑	2								
記載	事項	数量			572n	1					1			
巾山邦		地目												
		数量												
			有側		舗装市道	I	幅」	動 3.7 n	n	(法第4:	4 2 条第 2 項道路			
接面	面道路													
の	状 況													
ļ .			古体心部的区域											
法令に基づく制限			市街化調整区域 用途地域											
	建	都	地域・地	`	11 VL 'A U	目だなし								
	建築基	巾 計	建ぺい幸		6 0 %	6.0%								
	準法	画	容積率	3	200%									
	法:	法	高度制限	Ę	指定なし									
			防火指定 指定なし											
	その他		都市計画法第29条・第34条(開発行為等の許可) 景観法第16条(一宮市景観条例) 農地法第3 条(権利移転の許可) 農地法第5条(転用を伴う権利移転の許可) 宅地造成及び特定盛土等規制法第											
			宋(権利移転の計刊)   展地伝第3 宋(転用を伴り権利移転の計刊)   毛地道成及の特定盛工等規制伝第   1 2 条(宅地造成等に関する工事の許可)文化財保護法第93条(江戸時代集落地)   都市再生特別措置											
			法第88条・第108条(一宮市立地適正化計画) 農業振興地域の整備に関する法律第15条の2・第											
			17条(農用地区域内における開発行為・転用の制限) 一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例 一宮市屋外広告物条例											
			一宮川屋外広告初采例 *別葉「補足説明事項」参照											
私道の負担等				無	負担の内容	·⊁ nh ㅗ	) vita > 0 / v	NH.						
に関する事項		事垻	道路後退	有	負担の内容	追路甲	心線から2mớ	:退		1/-	元 南 左	<i>D</i>		
供給処理		<i>(</i> ++-	:給処理施設 配 <sup>2</sup>		管等の状況	施設整備状況		施設整備の						
		-	和邓生地叹	HC.	目守の仏仏		施 放 登 佣 扒 沉		/L	特別負担の有無				
		<b></b> 気	接面	道路配線 有	路配線 有 — — — — — — — — — — — — — — — — — —					竹別貝担以作無				
		公営水道	接面道路配管 有						無					
施設の概要										未定				
			都市ガス								未定			
交通機関							駅の東方糸							
			バ ス 名鉄バス 大野停留所の 南方 約0.6km 徒歩8分   一宮市役所 浅井出張所 浅井北小学校							VI> 11				
	共施設	_	一宮 一宮 デ		<b>浅井出張</b> 別	ſ	浅	井北小学校		<b>浅</b> 井	中学校			
	力リ形式で	生少片	見してくた	Ċ V '∘										
参														
考														
事														
項														
							71404							

物件番号 1006

- ・1番4 (宅地) 73.90平方メートル 実測面積 73.90平方メートル 11番2 (畑) 572平方メートル 実測面積 572.35平方メートル の2筆を一括入札。
- ・本地はセットバックが必要です。 (距離等は市との協議が必要です。)
- ・本地を農地として利用する場合は、売買契約締結前に農地法第3条の規定による権利移転の許可が必要です。 農耕適格者でなければ許可されませんので、事前に一宮市農業振興課農業委員会グループ (0586-28-9137) にご相談ください。
- ・本地を農地以外の目的で利用する場合は、売買契約締結前に農地法第5条の規定による転用を伴う権利移転の 許可が必要です。利用目的によっては許可されない場合がありますので、事前に一宮市農業振興課農業委員会 グループ(0586-28-9137)に利用計画等を示してご相談ください。
- ・本地は、市街化調整区域内に所在しており、原則として建物建築はできません。 [詳しくは、一宮市建築指導課(0586-28-8646)にお問い合わせください。]
- ・本地は、農業振興地域内の農用地区域外(白地)に所在しています。 [詳しくは、一宮市農業振興課(0586-28-9135)にお問い合わせください。]
- ・本地は、水防法に基づく水害ハザードマップにより、大規模降雨時等に浸水水害(洪水)の発生が予測される 地域に指定されています。 [詳しくは、一宮市治水課(0586-28-8642)にお問い合わせください。また、東海財務局備付の資料を閲覧 してください。]
- ・下水等の処理は、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は、接面道路南側の側溝となります。 [詳しくは、一宮市給排水設備課(0586-28-8660)にお問い合わせください。]
- ・都市ガスは、購入された方の負担により接面道路の西方約10mの延長工事を行うことにより利用が可能となります。

[詳しくは、東邦ガスネットワーク (株) ガス工事お申込み窓口 (0570-010-104) にお問い合わせください。]

- ・本地の西方約70mに墓地があります。
- ・地下埋設物調査の結果、本地の一部においては地下埋設物(混合瓦礫)の存在が確認されています。本地には東海財務局備付の資料に記載されている埋設物があることを了承した上で入札に参加してください。[詳しくは、東海財務局備付の資料を閲覧してください。]
- ・南側隣地(11番1)のブロック擁壁の水抜き穴が、本地に向けて取り付けられています。



物件番号 1006

明 細 义 愛知県一宮市浅井町尾関字北山仲1番4 外1筆 水路 (W=1.2) 20 □ 1-4 11-2 12-3 門扉 11-1 12-2 12-1 22-4 セットバックを要する部分 ただし、距離等については 市と協議が必要です 市道 単位:メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、 現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調 査確認を行ってください。

